

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理グループ長 酒井 英 喜

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理グループ長 酒井 英 喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	7,126	7,006	26,842
経常利益 (百万円)	237	427	1,010
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	160	314	619
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	667	119	76
純資産額 (百万円)	7,408	6,800	6,816
総資産額 (百万円)	24,662	23,890	24,484
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.93	11.61	22.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	28.5	27.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当第1四半期連結会計期間より、収益認識基準を変更し、第83期第1四半期連結累計期間及び第83期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間より、収益認識基準について会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前期末および前年同四半期比較を行っております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国経済の景気減速懸念や英国のEU離脱問題などの影響により急速に円高が進んだことで、企業業績や景況感が後退するなど、先行きの不透明感は高まっております。

このような状況の中、当社グループは基幹事業である砂糖事業（国内精糖及びその他糖類）並びにバイオ事業における売上高・利益計画の達成に向けて全力で取り組んで参りました結果、当期の業績及びセグメントごとの業績は以下のとおりとなりました。

砂糖事業

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）において15.40セントで始まりまし
た。原油等の他商品市場の下落基調を背景に4月中旬には14.00セントに下げましたが、インドやタイ、ブラジル
といった主要生産国の天候懸念を背景に上昇を続け、6月下旬には20.94セントの高値をつけ、同水準のまま20.15
セントで当期を終了しました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白糖大袋1kg当たり）は、期初187～188円で始まり、同水準のまま当期
を終了しました。

精糖及び異性化糖などの国内販売は、異性化糖を中心に大手飲料ユーザー向けが順調に推移しましたが、精糖
の販売数量減少により売上高は前年同期を下回りました。一方、適切な原料調達と製造コスト低減に努めました
結果、セグメント利益は前年同期を上回りました。

以上の結果、当期における砂糖事業全体の売上高は6,492百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は446
百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

バイオ事業

オリゴ糖事業は、前年度から各種メディアで取り上げられている『腸内フローラ』特集の効果に加え、主要量販店等への販売促進活動の強化に努めたことにより「オリゴのおかげ」の販売数量は好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

サイクロデキストリン事業は、食品及び非食品への拡販に努めましたが、売上高はほぼ前年並みとなりました。

以上の結果、当期におけるバイオ事業全体の売上高は510百万円（前年同期比22.6%増）、セグメント利益は123百万円（前年同期比230.5%増）となりました。

その他

その他の事業につきましては、ニューE S Rビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は31百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益は12百万円（前年同期比29.6%減）となりました。

以上の結果、当期の売上高は7,006百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は329百万円（前年同期比64.3%増）、経常利益は427百万円（前年同期比79.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は314百万円（前年同期比95.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対応すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、25百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式単元株式数は100株
計	35,000,000	35,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		35,000		1,750		345

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,890,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,104,500	271,045	同上
単元未満株式	普通株式 4,900		同上
発行済株式総数	35,000,000		
総株主の議決権		271,045	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋 堀留町2丁目9-6	7,890,600		7,890,600	22.54
計		7,890,600		7,890,600	22.54

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,179	842
受取手形及び売掛金	1,647	1,741
商品及び製品	1,220	1,336
仕掛品	194	252
原材料及び貯蔵品	1,178	932
繰延税金資産	101	66
その他	1,162	1,164
流動資産合計	6,684	6,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,824	9,841
減価償却累計額	5,841	5,907
建物及び構築物（純額）	3,983	3,934
機械装置及び運搬具	11,541	11,549
減価償却累計額	9,881	9,960
機械装置及び運搬具（純額）	1,660	1,589
工具、器具及び備品	429	430
減価償却累計額	354	357
工具、器具及び備品（純額）	74	72
土地	5,234	5,234
建設仮勘定	8	18
有形固定資産合計	10,961	10,849
無形固定資産		
ソフトウェア	18	16
その他	26	55
無形固定資産合計	45	71
投資その他の資産		
投資有価証券	4,429	4,184
長期貸付金	1,450	1,458
繰延税金資産	845	924
その他	67	64
投資その他の資産合計	6,793	6,632
固定資産合計	17,800	17,554
資産合計	24,484	23,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,068	804
短期借入金	7,150	7,450
1年内返済予定の長期借入金	1,846	1,862
未払法人税等	285	70
未払消費税等	128	198
賞与引当金	76	39
その他	927	964
流動負債合計	11,482	11,390
固定負債		
長期借入金	4,952	4,487
退職給付に係る負債	895	870
その他	336	342
固定負債合計	6,185	5,700
負債合計	17,667	17,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	241	241
利益剰余金	8,502	8,681
自己株式	3,021	3,021
株主資本合計	7,472	7,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	636	840
繰延ヘッジ損益	26	20
退職給付に係る調整累計額	7	10
その他の包括利益累計額合計	655	851
純資産合計	6,816	6,800
負債純資産合計	24,484	23,890

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	7,126	7,006
売上原価	5,998	5,748
売上総利益	1,128	1,258
販売費及び一般管理費	927	928
営業利益	200	329
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	61	59
持分法による投資利益	9	55
その他	2	2
営業外収益合計	82	126
営業外費用		
支払利息	25	27
支払手数料	18	0
その他	0	0
営業外費用合計	45	28
経常利益	237	427
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	238	427
法人税、住民税及び事業税	49	70
法人税等調整額	27	42
法人税等合計	77	112
四半期純利益	160	314
親会社株主に帰属する四半期純利益	160	314

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	160	314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	545	203
繰延ヘッジ損益	24	5
退職給付に係る調整額	1	2
持分法適用会社に対する持分相当額	12	0
その他の包括利益合計	506	195
四半期包括利益	667	119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	667	119

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額はありません。

(収益認識基準の変更)

当社及び連結子会社では、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき納品日に収益を認識する方法に変更しております。この変更は、顧客との取引関係において実態により即したものにすべく、請求の計上日を納品日に変更することに顧客との間で合意したことから、売上の実態をより適切に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。

これにより、遡及適用前と比較して、前第1四半期連結累計期間の売上高は26百万円減少、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産額に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は11百万円減少しております。

なお、セグメント情報および1株当たり情報に与える影響については、「(セグメント情報等)」、「(1株当たり情報)」に記載しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
太平洋製糖(株)	66百万円	太平洋製糖(株)	28百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	166百万円	161百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,702	399	24	7,126	-	7,126
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	16	8	30	30	-
計	6,708	416	32	7,156	30	7,126
セグメント利益	415	37	18	471	270	200

(注) 1 セグメント利益の調整額 270百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 270百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,488	491	27	7,006	-	7,006
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	18	4	27	27	-
計	6,492	510	31	7,034	27	7,006
セグメント利益	446	123	12	582	253	329

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分の変更)

前連結会計年度末より、従来「不動産賃貸事業」に含めていた工場設備について、管理区分の変更に伴い、「砂糖事業」及び「バイオ事業」へ含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

当第1四半期累計期間より、「不動産賃貸事業」の重要性が乏しくなった為、「その他」に変更しております。

(収益認識基準の変更)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、収益認識基準の変更を遡及適用しております。

これにより、前第1四半期連結累計期間における「砂糖事業」の売上高が20百万円減少、セグメント利益が2百万円減少、「バイオ事業」の売上高が5百万円減少、セグメント利益が1百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円93銭	11円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	160	314
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	160	314
普通株式の期中平均株式数(株)	27,109,409	27,109,396

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、収益認識基準の変更を遡及適用しております。これにより、前第1四半期連結累計期間における「親会社株主に帰属する四半期純利益」「普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益」が3百万円減少、「1株当たり四半期純利益」が9銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 5 日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出	口	賢	二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	俊	夫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。